

“働き方改革”で会社が変わる！

～中小企業の改革者たち～ 「ケース②株式会社一の湯」

2019年4月1日から順次施行されている「働き方改革関連法」。

時間外労働の上限規制の導入や年次有給休暇の確実な取得、非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止など、限られた経営資源の中で対応を迫られる私たち中小企業の課題は山積んでいます。

どのように対応をしていくのか？従業員の理解はどうしたら得られるのか？その答えを導くには、

先行する中小企業のベストプラクティスを学ぶことが重要といえます。

今年度のGETプロジェクトセミナーでは「働き方改革」をテーマに、皆様がこの課題に取り組むための“ヒント”を提供します！

画像元：https://www.ichinoyu.co.jp/

2019年10月30日(水) 18:30～20:00

【会場】相模原市立産業会館4F 特別会議室(相模原市中央区中央3-12-1)

【受講料】無料

【定員】50名様(先着順)

【主催】相模原商工会議所工業部会GETプロジェクト



GETプロジェクトセミナー
シリーズ「働き方改革」



講師：株式会社一の湯 代表取締役 小川 尊也 氏

【プロフィール】

観光地・箱根を代表する老舗旅館(株)一の湯の代表取締役社長。大学は同志社大学に進学し、卒業後は(株)サイゼリヤに入社。幹部候補として多くの店舗で現場を経験し、チェーンストア理論を学ぶ。大涌谷噴火の騒動の真っ只中にある2015年に一の湯に入社。商品開発本部立ち上げや常務取締役を歴任後、2018年8月には33歳の若さで、16代目の社長に就任。前社長が推し進めてきた“チェーンストア理論”、“人時生産性”の追求による経営の効率化を踏襲しながら業務の“マニュアル化・電子化”、“クラウド・AI”の活用を推し進めている。



株式会社一の湯“生産性向上”“働き方改革”の歴史

- ◆1980年代 “人時生産性”を経営指標化、洋風旅館キャトルセゾンで当時の業界では異例の低価格路線に踏み切る
- ◆1990年代 一の湯本館でも低価格路線へ、英語版ホームページ公開、総合予約センター開設、客室露天風呂導入
- ◆2000年以降 セントラルキッチン化、在宅ワーク導入、予約センターの負荷軽減に向けクラウド・AIシステムを導入
業務の専門性を廃止しマニュアル化・電子化促進、コーヒー・ドレッシング等オリジナル商品の開発促進

【受賞歴】

サービス産業生産性協議会主催 第4回「ハイサービス300選」、第6回「かながわ観光大賞」大賞

【会社情報】

所在地：神奈川県足柄下郡箱根町塔ノ沢／従業員：124名

FAX申込 042-753-7637 または メール sinkou@sagamihara-cci.or.jp まで

事業所名			
参加者氏名1		役職(所属)	
参加者氏名2		役職(所属)	
連絡先電話番号		FAX番号	
E-mail			